

# 入札公告

一般競争入札（条件付）を次のとおり実施する。

令和8年7月10日

宮崎県企業局長 松浦 直康

## 1 競争入札に付する事項

- (1) 購入物品及び数量 貨物自動車 1台
- (2) 購入物品の特質等 仕様書による
- (3) 納入期限 令和8年12月21日
- (4) 納入場所 日向市東郷町山陰乙1121 宮崎県企業局北部管理事務所
- (5) 入札方法

ア (1)の購入物品について入札を実施する。落札決定に当たっては、入札書に記載した金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（1円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

イ 再度入札の回数は、2回を限度とする。

## 2 契約に係る特約事項

(1) 県は、契約日から納入期間内において次に掲げる場合のいずれかに該当するときは、本件契約を解除するものとする。

ア 本件契約の相手方が契約期間中に業務を継続する見込みがないと認められるとき。

イ 本件契約の相手方の業務の実施が著しく不誠実と認められ、又は契約を誠実に履行する意思がないと認められるとき。

ウ 本件契約の相手方が次のいずれかに該当するとき。

(ア) 暴力団関係者（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員又は宮崎県暴力団排除条例（平成23年宮崎県条例第18号）第2条第4号に規定する暴力団関係者をいう。以下同じ。）であると認められるとき。

(イ) 役員等（役員又は支社、支店若しくは営業所の代表をいう。以下同じ。）が、暴力団関係者であると認められるとき。

(ウ) 暴力団関係者が経営に実質的に関与していると認められるとき。

(エ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団関係者を利用するなどしたと認められるとき。

エ 上記アからウまでに掲げる場合のほか、本件契約の相手方が本件契約に違反した場合

(2) 県は、(1)の契約の解除によって生じた本件契約の相手方の損害については、その賠償の責め

を負わないものとする。

### 3 競争入札に参加する者に必要な資格要件

この競争入札に参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とする。

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項に該当する者でないこと。
- イ 物品の買入れ等の契約に係る競争入札の参加資格、指名基準等に関する要綱（昭和 46 年宮崎県告示第 93 号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- ウ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て（以下これらを「申立て」という。）がなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- エ 宮崎県内に本店又は支店（営業所等を含む。）を有する者であること。
- オ 宮崎県知事が定める物品の買入れ等の契約に係る競争入札参加資格者名簿に登載されている者であること。

### 4 契約条項を示す場所及び期間

- (1) 場所 宮崎県企業局総務課総務・管財担当 宮崎市旭 1 丁目 2 番 2 号  
郵便番号 880-0803 電話番号 0985-26-9752
- (2) 期間 令和 8 年 7 月 1 0 日から令和 8 年 7 月 2 1 日まで  
(土曜日及び日曜日を除く。)

### 5 入札説明書及び仕様書の交付場所及び交付期間

- (1) 場所 宮崎県企業局総務課総務・管財担当
- (2) 期間 令和 8 年 7 月 1 0 日から令和 8 年 7 月 2 1 日まで  
(土曜日及び日曜日を除く。)

### 6 入札の場所及び日時

- (1) 場所 宮崎市旭 1 丁目 2 番 2 号 宮崎県企業局庁舎 4 階会議室
- (2) 日時 令和 8 年 7 月 3 0 日 午後 2 時 1 0 分

### 7 入札保証金

入札保証金については、企業局会計規程（平成 14 年企業局企業管理規程第 6 号）第 88 条の規定による。

### 8 入札の無効に関する事項

本公告に示した入札参加資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった

者のした入札、その他企業局会計規程第 115 条各号のいずれかに該当する入札は、無効とする。

#### 9 落札者の決定の方法

- (1) 予定価格以内で最低価格の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 予定価格の範囲で最低の価格で入札した者が 2 者以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。

#### 10 入札者に求められる事項

この競争入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加申出書及び物品納入証明書を令和 8 年 7 月 21 日午後 5 時までに宮崎県企業局総務課総務・管財担当に提出しなければならない（郵送は、書留郵便に限る。提出期間内必着。）。

#### 11 契約に関する事務を担当する部局等

宮崎県企業局総務課総務・管財担当 宮崎市旭 1 丁目 2 番 2 号  
郵便番号 880-0803 電話番号 0985-26-9752

#### 12 その他

- (1) その他この一般競争入札（条件付）に関する詳細は、入札説明書による。
- (2) 本入札は、事前審査型の一般競争入札（条件付）とする。